

転出届(特例転出)

転入後 14 日以内に転入先の市区町村窓口で転入（特例転入）の手続きをしてください。手続きの際は、継続利用を希望する方全員のマイナンバーカード・住基カードをご持参ください。カード毎の暗証番号(発行時に登録した番号)の入力が必要です。外国人の方は在留カード、特別永住者証明書もご持参ください。

世田谷区長 あて

年 月 日

届出人	氏名					
	住所					
電話番号	(平日昼間の連絡先)					
転出日	年		月		日	
これからの住所	〒					
	(アパート等の名称)					
世帯主名	(フリガナ)					
いままでの住所	世田谷区		丁目		番 号	
	(アパート等の名称)					
世帯主名	(フリガナ)					
本籍及び筆頭者 (外国人の方は 国籍・地域)	(本籍) (筆頭者)					
転出者全員（世帯主を含む。）の氏名及び生年月日 *外国人の方は在留カード等の番号を記入						
1	(フリガナ)	年		月 日		有
	在留カード等の番号					
2	(フリガナ)	年		月 日		有
	在留カード等の番号					
3	(フリガナ)	年		月 日		有
	在留カード等の番号					
4	(フリガナ)	年		月 日		有
	在留カード等の番号					
5	(フリガナ)	年		月 日		有
	在留カード等の番号					

※電話番号を必ず記入してください。
※マイナンバーカードをお持ちの方は、「有」に○を付けてください。

◆運転免許証、マイナンバーカード、写真付住民基本台帳カード、日本国発行のパスポート、健康保険証、年金手帳、在留カード等官公署発行の証明書の写しのうちいずれかひとつを同封してください。